備考 1　この類において合金工具鋼には、タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5％以上のもののみを含むものとし、他の合金鋼の特性を付与する量のその他の元素を含有するものを含まない。					［新規］ ［新規］			
		［略］					［同左］	
72.01					72.01			
〃		［略］			〃		［同左］	
72.03					72.03			
72.04		鉄鋼のくず及び鉄鋼の再溶解用のインゴット			72.04		鉄鋼のくず及び鉄鋼の再溶解用のインゴット	
7204.10					7204.10			
〃		［略］			〃		［同左］	
7204.30					7204.30			
		－その他のくず					－その他のくず	
7204.41		［略］			7204.41		［同左］	
7204.49		――その他のもの			7204.49		――その他のもの	
		―――ヘビーくず				100	―――ヘビーくず	ＫＧ
	110	―――厚さが６ミリメートル以上のもの		ＫＧ				
	190	―――その他のもの		ＫＧ				
	200	―――シュレッダーくず		ＫＧ		200	―――シュレッダーくず	ＫＧ
	900	―――その他のもの		ＫＧ		900	―――その他のもの	ＫＧ
7204.50		［略］			7204.50		［同左］	
72.05					72.05			
〃		［略］			〃		［同左］	
72.11					72.11			
72.12		鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル未満のものに限る。）			72.12		鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル未満のものに限る。）	
7212.10		［略］			7212.10		［同左］	
7212.20	000	－亜鉛を電気めつきしたもの		ＫＧ	7212.20		－亜鉛を電気めつきしたもの	
						010	――発生品	ＫＧ
						090	――その他のもの	ＫＧ
7212.30		［略］			7212.30		［同左］	
7212.40		［略］			7212.40		［同左］	
7212.50		－その他のもの（めつきし又は被覆したものに限る。）			7212.50		－その他のもの（めつきし又は被覆したものに限る。）	
		［削除］				100	――鉛をめつきしたもの	ＫＧ
	200	――アルミニウムをめつきしたもの		ＫＧ		200	――アルミニウムをめつきしたもの	ＫＧ
		――クロムをめつきしたもの又はクロム酸処理したもの					――クロムをめつきしたもの又はクロム酸処理したもの	
	310	―――発生品（ティンフリー・スチールのものに限る。）		ＫＧ		310	―――発生品（ティンフリー・スチールのものに限る。）	ＫＧ
	320	―――ティンフリー・スチール（発生品を除く。）		ＫＧ		320	―――ティンフリー・スチール（発生品を除く。）	ＫＧ